

当事者団体連絡会報告（平成24年7月～平成24年9月）

- 開催 平成24年7月・9月
- 内容 1. 「障がい者の暮らしの中の問題点」（第1回協議会資料）中、取り組みがされていない項目についての検討。
2. 市内の法人に向けて実施した、GH・CHの現状と今後の計画などについてのアンケートの集計を基に検討。
3. 相談支援事業についての当事者側からの「気づき」などの確認。

1. 障がい者の暮らしの中の問題点

表1

		必要な支援	現状	取組・要望	
制度上の支援	生活の場	① 入所施設	1、入所施設の定員は常にいっぱいである。	1、入所施設の整備等の際には、ショートステイ、日中一時支援（者の場合）などを併設した複合型を望む。	
		② 福祉ホーム	取り組みはしていない		
	繋ぎのサービス	③ ショートステイ ④ 日中一時支援	1、定期的利用が多く、本来の緊急時の利用ができないことがある。	1、今後取り組みを検討する。	
		⑤ 居宅支援 ⑥ 移動支援 ⑦ 行動援護	1、ヘルパーの不足。 2、行動援護対応事業所の不足 3、医療的ケア対応事業所の不足。	1、当事者団体で居宅支援事業所にアンケートを実施中。	
		⑧ 所得保障	取り組みはしていない		
		制度にない支援	⑨ 理解者、支援者の確保 ⑩ 「つなぎ」の実現のための連携システム	1、「人の不足」の声は多方面から聞かれる。	1、理解を得る為に障害者の理解者・支援者ボランティア養成講座を行うと良い。
	繋ぎ		⑪ 移動手段（有償、利用者加算、シティバス等）	1、有料のサービスは、収入の少ない障がい者には負担が大きい。	1、有料サービスの事業所か利用者への補助があるといい。
			⑫ 日中活動後（アフター4）の余暇のサービス	1、日中活動後は、移動支援やショートステイなどを利用している人がいる。	1、今後取り組みを検討する。
情報	⑬ 家族への段階的な学習・情報収集・交流が出来る場が必要	1、当事者団体独自で勉強会などを開催している 2、当事者団体では一部の対象者になりどこにも繋がっていない本人や家族への支援体制が必要。			

2. GH、CH アンケートについての報告

当事者団体連絡会としては以下のように検証しました。

- ① ご協力いただいた法人には、第1回自立支援協議会で報告した内容を報告する。
- ② 各障がい者の団体でも会員に情報を発信し、障がい者の生活について当事者の声を出していくことが課題である。
- ③ 第2次春日井市障がい者総合福祉計画のGH・CHの福祉サービス見込み量では、H24は77名、H25は85名、H26は93名とある。アンケート集計結果から現在の春日井市のGH・CH利用者数(H24, 6)は福祉計画の数値を下回るとはいえ、かなり近いものと思える。
- ④ アンケートは5年後までを聞いていて、利用可能人数の合計の44名は福祉計画の数字にかなり近づくものと思われる。春日井市でのGH・CHの状況は評価できるものと思われる。
- ⑤ GH・CHは春日井市内の障がい者の生活手段の一つととらえ各法人には今後もGH・CH設置へのご理解をお願いしていきたい。
- ⑥ しかし制度利用(GH・CH利用)だけでは障がい者の生活の場は不足であるので、「住まいに関する研究会」で検討されている1人暮らしへの支援体制など、当事者団体又は当事者を加えて実践的なモデルケースの検討を期待したい。
- ⑦ GH・CHの設置運営はたやすいことではないことが、今回のアンケートからうかがわれる。特に「世話人」の確保が各法人としては悩みのようである。
- ⑧ 支援者の確保が検討されることを強く望む。

3. 相談支援事業について

表2

項目	提案(平成22年度)	現状
中立と 質の向上	1. 利用者アンケートの実施	1. 電話での相談者の相談支援事業への意見が届かない。 2. 電話が繋がらない。予約待ちが長い。
	2. 基幹相談支援センターの検討	1. 協議会で方向性が示される。
	3. サポートブック等の利用	1. 当事者団体の勉強会に支援センター相談員が出席し、サポートブックの活用等を取り上げている。
周知	1. 行政・事業所・当事者団体それぞれの立場からの周知の努力。	1. 広報春日井での告知。 2. 事業所の活動案内のチラシ配布。 3. 当事者団体と相談支援事業所の意見交換等の実施。